

はじめに

今年で5回目になる富士河口湖まちフェスは地元住民の有志が中心となって、住民が主体的に参加できる機会を創出し、地域のすばらしさを再認識できる事業展開に加え、さらには参加者との協働と感動の中から世界遺産にふさわしいまちづくりの一端が担えればという趣旨のもと開催します。

出店者のみなさまには、この趣旨にご賛同いただき、「富士河口湖町を盛り上げたい!」という想いをもって出店していただけると幸いです。

富士河口湖まちフェス実行委員会一同

1 開催概要

名称：富士河口湖まちフェス2019～大好き!富士河口湖町～

日時：2019年10月6日(日) 9:00～16:00(予定)

会場：富士河口湖町生涯学習館前芝生広場、町役場ロビー

主催：富士河口湖まちフェス実行委員会

(事務局:富士河口湖町 政策企画課 政策調整係)

※雨天時は規模・レイアウトを変更して開催します。

荒天等によりイベントを中止する場合は、前日10月5日(土)の午前中に代表者へご連絡します。

2 出店者応募要項について

この要項は「富士河口湖まちフェス2019～大好き!富士河口湖町～」の出店における円滑で安全な運営及び法的規制の遵守などを目的とします。

3 出店資格

出店者は、まちフェスの趣旨を理解していただける方で売上に関わらず「町を盛り上げたい!」という気持ちがある方であれば誰でも出店できます。ただし、2019年4月1日時点で富士河口湖町に在住または住所を持って営業されている方を優先とします。

4 出店申し込み

まちフェスへの出店希望者は、まちフェス実行委員会(以下、「実行委員会」)事務局へ『出店申込書(様式1)』を2019年6月28日(金)までに提出してください。提出先、提出書類は次のとおりです。

◆提出先 富士河口湖まちフェス実行委員会 事務局
(富士河口湖町 政策企画課 政策調整係)
〒401-0392 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1700番地
TEL:0555-72-1129 FAX:0555-72-0969

◆提出書類 ①出店申込書(様式1)
②ブースレイアウト図(様式2) ※飲食物を伴う出店のみ
③別紙 提供食品の概要 ※飲食物を伴う出店のみ

◆提出方法 持参または郵送

出店申込の際にいただいた個人情報については、当事業への出店に関連する目的のみに利用し、それ以外の目的での利用はいたしません。また、個人情報をご本人の同意なしに第三者へ開示・提出することはありません。

5 出店者の決定

出店希望者が多い場合には実行委員会において協議のうえ出店者を決定いたします。

出店の可否については、後日実行委員会より出店申請書に記載された住所宛に出店者会議の案内とともに通知します。(7月中旬発送予定)

出店者会議は2019年8月上旬の午後6時から開催を予定しています。

6 飲食物を伴う出店

飲食物の販売をする場合は、必ず保健所の『イベント等における食品取扱の指導指針』に従ってください。保健所への事前相談は実行委員会できとりまとめて行いますので、『ブースレイアウト図(様式2)』並びに『別紙 提供食品の概要』へ必要事項を記入のうえ、『出店申込書(様式1)』と併せて提出してください。

飲食物の提供を行う出店者は、決められた場所でのみ提供し、衛生管理には十分留意してください。万が一、提供物から食中毒などの事態が発生した場合には、保健所及び実行委員会に速やかに連絡をしてください。また、その責のすべては出店者が負うこととします。

調理後2時間以上経過した飲食物は、販売しないでください。

食器は紙皿等各自で用意してください。また、使用済みの食器は出店者各自で積極的に回収してください。

地域のすばらしさを再認識できる場として、なるべく地元産品を使った出店をお願いします。

出店者同士の公平性を保つため、実行委員会で飲食物における販売価格の調整をすることもあります。

水を使用される方は、実行委員会で複数箇所に流しを設置しますので、各自で給水をお願いします。詳細は出店者会議でお知らせします。

7 出店ブース

出店ブースの配置は、実行委員会にて決定します。詳細は決まり次第お知らせします。

基本的に飲食関係者は屋外、飲食関係者以外(展示、バザー等)は役場ロビーとさせていただきますが、出店者数によって変更する場合がありますので、予めご了承ください。

出店者間のブースの変更、出店者によるブースの全部または一部の他人への譲渡・貸与などは、実行委員会の許可なく実施しないでください。

8 出店料、レンタル品

出店料は1ブースにつき500円です。1ブースは屋外の場合は3m×3m程度、役場ロビーの場合は出店者の数によって割り振りますので変動する可能性があります。

また、下記のを有料でレンタル提供します。希望者は、出店申込時にお申し込みください。

備 品	レンタル料
レンタルテント	3,000円/1ブース(※)
レンタル長机	300円/1台
レンタルイス	100円/1脚

※1ブースの広さは3m×3m程度

レンタル品を紛失、または破損された場合は費用弁償をしていただきます。

テントを持参して設置することは可能ですが、ブースに収まる範囲で設置をしてください。

9 会場設営と撤去

会場の設営及び撤去にご協力ください。撤去はすべてイベント終了後全員で行います。

10 ごみについて

出店者のみなさまが販売した商品のごみは出店者が責任をもって回収し、町指定のごみ袋に分別してください。

ごみの搬出先はイベント終了後にお知らせします。

お客様による残飯等は基本的に提供されたお店で回収してください。

11 火気使用について

火気を使用する場合は、出店申込書にてお申し込みください。火気の取り扱いについては安全には十分注意して扱い、消火器を必ず設置してください。火気の使用中は少なくとも1人以上が近くで安全を確認できるようにしてください。

12 電源の使用について

電源は各自、発電機等をご用意ください。

13 出店料の返金等

出店費用納入後の出店キャンセルによる返金はありません。また、荒天等によりイベントが中止になった場合、出店料・レンタル料の返金や営業補償等はいたしませんので予めご了承ください。

14 出店販売の禁止品、禁止行為

次の物の会場内持ち込み及び展示・販売等を禁止します。

- ・模造品(コピー品)及び盗品などの違法品、またはその恐れのあるもの
- ・麻薬品及びそれに類するもの
- ・風紀を害するもの及び危険を伴うもの
- ・不動産関連、金融商品、携帯電話関連などの契約商品
- ・政治、宗教、その他サークルへの勧誘行為
- ・募金、寄附活動

15 その他出店関連注意事項

- ・決められた出店スペースをはみ出しての使用はお止めください。
- ・各出店者の販売取引に関わるトラブルについては、実行委員会は一切関与いたしません。出店者の責任において実施してください。
- ・取材のため、出店者及び展示・販売品の撮影を行う場合があります。ご都合の悪い方は、その旨を事前に実行委員会にお申し出ください。
- ・喫煙は会場指定の喫煙場所をお願いします。
- ・トイレ、水飲み場等での洗い物は決して行わないでください。
- ・施設、備品に損傷等を与えた場合は、原形復旧、または費用弁償をしていただきます。
- ・緊急時またはそれ以外でお気づきの点などは実行委員会へお気軽にご連絡ください。
- ・実行委員会で不適切と判断した行為についてはその場で指導することがあります。指導を受けた場合は、即座に是正してください。なお、指導に従わず是正されなかった場合、また違反が悪質と判断した場合はその場で出店を取り消し、退去していただくことがあります。